

とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの改訂について

図書館では、児童生徒の生きる力や主体的に学ぶ力の育成に向け、就学前から小・中・高校まで一貫した見通しを持った学校図書館活用教育を進める上での指針となる「とっとり学校図書館活用教育推進ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を平成28年3月に策定し、子どもたちの情報活用能力の育成に取り組んできました。

本年度、ふるさとキャリア教育を鳥取県の学校教育の根幹に据えて取り組むこととしたことやGIGAスクール構想の中で急速に導入が進められているICT活用教育の推進など、学校教育を取り巻く環境が変化していることに鑑み、令和4年度以降おおよそ5年間の取組方針となるビジョンの改訂を行うこととしました。

1 ビジョン改訂の概要（案）

＜計画の期間＞令和4年度からおおよそ令和8年度まで

＜基本的な方針＞

- 1 平成28年3月に策定したビジョンの基本的な考え方を引き継ぐ。
- 2 ふるさとキャリア教育、GIGAスクール構想への対応、ICT活用教育推進への対応等の新たな課題への取組を盛り込む。

＜主な変更点＞

- ① 学校図書館活用教育の一層の推進を図るため、目指す方向性の3つの柱の内、第2の柱にGIGAスクール構想とICT活用教育への対応の視点、第3の柱にふるさとキャリア教育の視点を追記した。

とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンの目指す方向性の3つの柱

- | | |
|------|---|
| 第1の柱 | 児童生徒及び教職員への資料・情報の利用環境等の保障～人と情報を結ぶ（つなげる） |
| 第2の柱 | 学習・教育（教育課程）の展開の可能性の拡大～学びを豊かにする（ひろげる） |
| 第3の柱 | 生活・キャリアに対応する力の育成～未来をつくる（そだてる） |

第2の柱に、GIGAスクール構想に対応した学校図書館の環境整備やICT活用教育への対応の視点を追加

- (1) 学校図書館を学校教育の中核機能として捉え、学校長を中心として学校全体で学校図書館の活用推進に取り組む。
- (2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、探究的な学習等を支える学校図書館の機能を有効に活用し、学びの質の向上を目指す。
- (3) 情報活用能力の系統性を把握し、児童生徒の発達段階や実態に応じて、各学校の教育課程にあわせた学びを系統的・螺旋的に計画し習得するよう努める。
- (4) 学校図書館は、デジタルコンテンツも含めた情報提供の向上を目指し、GIGAスクール構想への対応やICT活用教育との連携を強化する。
- (5) 共生社会形成に向け、学校図書館から公共図書館等の利用へとつながるインクルーシブ教育システムの構築を推進する。

○GIGAスクール構想に対応して、学校図書館でも1人1台端末を活用した学習環境を整えることに加え、印刷メディアだけでなく電子書籍やデータベース等を含めたデジタル教材も適切に活用し、学校図書館活用教育とICT活用教育の連携を強化する。

第3の柱に、ふるさとキャリア教育の視点を追加

- (1) 学校図書館は、「キャリア教育」の一環として発達段階に応じた基礎的・汎用的な能力の育成に努め、社会人として自立した人を育てる。
- (2) 学校図書館は、「ふるさとキャリア教育」を推進し、鳥取県に誇りと愛着を持ち、将来にわたり、ふるさと鳥取を思い、様々な場面でふるさと鳥取を支えていくことができる人を育てる。
- (3) 読書の場としてだけでなく、自己実現のための場として、公共図書館等を利用できる大人へと導く。
- (4) 学校図書館は、家庭や地域と連携し、読書活動推進の拠点として様々な活動を工夫する。
- (5) 地域住民や異校種（幼稚園等も含む）との読書活動による交流を行い、地域での読書活動を推進する。
- (6) 学校図書館は、児童生徒の「心の居場所」となる。

○ふるさと鳥取に誇りと愛着を持ち地域の課題解決に貢献しようとする児童生徒の育成に向けて、県民の日に合わせた展示や地域学習への情報提供をする等、鳥取県の自然・歴史・文化や産業などについて深く学ぶ探究的な学習や社会的自立に必要な能力や態度を育てるふるさとキャリア教育に対し、積極的な情報支援を行う。

- ② 学校図書館の機能を活用することで身に付けたい情報活用能力を示した系統表について、新学習指導要領へ対応させるとともに、「課題の設定」「情報の収集」「整理・分析」「まとめ・表現」「振り返り・改善」の5つの学習プロセスに整理し直した。また、GIGAスクール構想やICT活用の項目を追加した。

(系統表のイメージ図)

	幼稚園 保育園	小学校			中学校	高等学校
		低学年	中学校	高学年		
育てたい子ども像						
学習プロセス	課題の設定					
	情報の収集					
	整理・分析					
	まとめ・表現					
	振り返り・改善					
特別に支援が必要な子ども達については、実態やニーズに応じて、柔軟かつ適切な指導を行う。						

※この系統表は、就学前から高等学校まで一貫した学校図書館活用教育を通して、発達段階に応じた情報活用能力を育成することを目的に、育てたい子ども像とともに、5つの学習プロセス毎に子どもたちに習得させたい力を示している。幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、特別に支援が必要な子ども達について系統立てているものは、全国的にも他に例がないものである。

2 今年度の主な動きと今後の予定

- 学校図書館活用教育の専門家であり、他の自治体の学校図書館利活用事業の委員等も歴任されている帝京大学の鎌田和弘教授をアドバイザーに迎え、途中に以下の検討会議等を挟みながら、内容の検討及び協議を進めてきた。
- 系統表の作成に当たっては、GIGAスクール推進課とも協議を重ね、お互いの取組の整合を図った。

令和3年8月4日、12月23日 学校図書館支援センター（関係各課及び図書館）による検討会議
 令和4年1月24日～2月13日 パブリックコメント実施
 3月19日 定例教育委員会報告
 3月22日 県議会常任委員会報告
 4月中 リーフレットを作成し、全教職員に配布
 ※各種研修や講座において全教職員に普及啓発